

アメリカの第三者大学評価制度・アクレディテーション

安 藤 幸 一

Accreditation in the U. S. A.

ANDO Koichi

1. アクレディテーションの基本理念
2. 「市民の国」アメリカの大学評価
3. アクレディテーションプロセスと自己点検学習
4. アクレディテーションの思想

1. アクレディテーションの基本理念

アメリカ合衆国（以下アメリカと表記）においては、大学など高等教育機関が、その教育内容、設備、人的資質、財政基盤等々を定められた基準にしたがって、創立時はもちろんその後も定期的に相互評価することによって高い質を維持確保するための、アクレディテーションとよばれる制度が一世紀以上にわたってその機能を果たしてきた。

このアクレディテーションを、あえて日本語に訳すと「認定」ということになるが、認定ということばは政府などの公的機関、あるいは組織上、上級の機関からその権威によって認めてもらうという受動的な意味合いが強い。しかし、実際にアメリカで行われているアクレディテーション（Accreditation）とは、大学自身が正確な自己点検評価を行うという努力を積み重ねることによって、信用（Credit）を獲得し（Acquire）、それを仲間の他大学が認める（Acknowledge）という能動的・自主的な制度である。理念的にも、日本語における認定とは大きく異なるその内容を正確に表現するためにも、本論では英語のアクレディテーションということばをそのまま使うこととしたい。

アメリカにおけるアクレディテーションの実態を調査するために行った面談調査の際、オレゴン州のメリーハースト大学の教務部長として実際にこのアクレディテーションの自己点検報告書を作成し、また他大学への評価委員を務めたこともあるボブ・セルビー博士は、筆者の「アクレディテーションの基本理念とは」という質問に対して「同じ専門分野の立場に立つ人々、いわば仲間同士 (Peer) による純粋にプロフェッショナルな相互評価・確認プロセスのこと」であり、そして、「当該大学が高等教育機関として規定の水準に達する質を持っているかどうか審査・評価し、合格した場合は大学協会という言わば自分の『クラブ』への入会、あるいは継続会員権を認めるというシステム」という表現でこの制度をわかりやすく説明してくれた。

このインタビューにもあるように、まず、アクレディテーションの基本理念を考える上での第一のキーワードは、同じ専門分野の仲間内での評価、ピア・レビューである。これについては、「仲間内の評価が信用できるのだろうか。」「行政の関与しない評価に正当性はあるのだろうか。」といった疑問の声があることも一つの事実である。しかし、それにも関わらず、この制度が前述したように一世紀以上に渡って機能し、また一般市民がこの評価制度を支持し信用しているという重要な歴史的事実がある。ここには、アメリカにおける市民主導の直接民主主義の伝統が深く関係していると思うのだが、そのことについては後に詳述したい。

第二に挙げたいキーワードは、セルフ・スタディー (Self Study)、自己点検学習である。他に評価されるという発想ではなく、定められた基準 (Standard) に基づいて自らをまず点検・自己評価し、それを客観的評価の材料として提供するという能動的な取り組みであるということが、アクレディテーションの重要な特長であろう。

第三のキーワードは非営利組織 (Non-profit organization) である。このアクレディテーションを実際に運営する大学基準協会は、政府機関ではない民間の非営利団体つまりNPOであり、更には各加盟大学から組織的に分離した第三者機関であるということである。

最後に、基準協会から任命されて実際にこれら評価プロセスを担当する各加盟大学の評価担当委員は、この仕事を報酬をいっさい受け取らないボランティア (Volunteer) として担うということも重要なポイントである。

こうしたキーワードを軸に、本論ではアメリカにおける第三者大学評価制度であるアクレディテーションを、市民運動を基礎とした直接民主主義の一形態として捉え、その組織的体制や実際の運営、評価プロセスなどを、筆者自身のウエスタンオレゴン大学在職中の体験を振り返りながら探してみたい。

2. 「市民の国」アメリカの大学評価制度

本論の研究調査を行う中で、筆者はこの行政が一切関与しない民間による、世界的にはある意味特殊な相互評価制度は、実はアメリカという国の社会の成り立ちや理想との関わりの中で初めて理解できるのではないかという確信をもつようになった。したがってまず、市民の国とよばれるアメリカと、そこで生まれ育ったアクレディテーションの関わりについて考えてみたい。

アメリカはその初めから「市民」によってつくられた国であった。市民という概念は、11世紀ごろには既にヨーロッパにおける中世都市に誕生している。当時の封建領主は押さえきれなくなっていた民間勢力と「憲章（チャーター）」と呼ばれる契約を結び、自治の権限を一部委譲することによりその支配の安定を図ろうとした。これが都市における法人やそれを構成する市民の起源である。したがって市民とは、自治権を持つ都市において社会を構成する主体としての自発的な立場をもった個人のことであり、それ以前の封建領土の領民や近代国民国家によって、その所属を一方的に決定される国民とは明確な違いがある。市民権とは、このような一定の固有の権利・義務を有する社会的成員としての資格のことであり、この資格の保持あるいは取得が国籍を決定付ける。

この市民権の思想はヨーロッパから大西洋を渡り、自治とそれを支える市民によってつくられた自治体（市町村）、そして州の連合体としてのアメリカ合「州」国という国家が登場する。1620年にメイフラワー号で大西洋を渡って来た清教徒たちは、憲章で設立された民間団体であるプリマスヴァージニア会社構成員として入植した。これ以後入植地で設立される自治体はこの伝統を受け継ぎ、市民をその主体とする非営利自治団体として成長していく。現在でも、アメリカの自治体は市民が自主的に「作る」という法制度が確立しており、町民3人という町も実際に存在する。人口1万人以下の小さな自治体では、普通市長や議員は無報酬のボランティアであり、市議会は夜に開かれることも多い。

こうした自治を基本として作られたアメリカ初期の入植地では、この自治運営を支える市民を育てる教育機関の創設がまず日程にのぼった。もっとも初めに作られた大学が、公立ではなく私立のハーバード大学であったという事実は、民間の市民自らが地域の教育に責任をもつ姿勢を象徴的に表していると言える。行政府は市民活動を規制するのではなく、その援助を行う存在であり、教育機関の設立やその内容には介入しないという伝統はここに始まったといえる。現在に至るまで、アメリカの教育ことに高等教育は私学が主導的な役割を果たしてきたことも、ここにその一因があるのかもしれない。

大学などの高等教育機関を新設する場合には当然のことながら、その設置を予定する州政府に設置申請の届出をする必要がある。しかし、申請を受け取る州政府は、その申請書類を審査はするが、管理規制機関ではないという意識が徹底している。したがって、カリキュラムなど教育内容の詳細や、教員の選考などの人事には普通立ち入らない。これが日本をはじめとする他の多くの国と異なるアメリカの特長である。したがってその審査は申請書の記入漏れや不備の書類などが無いかといった、比較的簡単なプロセスをとることが多い。

そこで、大学教育の質的維持を保障する制度が必要になってくるわけであるが、これまで歴史的にその役割を果たしてきたのがアクレディテーションという評価制度なのである。全米6つの地域に、非営利・民間組織である大学基準協会が設置されており、新設時だけでなく10年ごとに、第三者評価による厳しい審査を行っている。こうした、行政からまったく独立した形での審査は、上述したようにピアレビューという、大学・高等教育機関で実際に現場の仕事に携わっているプロフェッショナル、言わば同業専門職者間の相互評価によって担われている。

第三者評価とは、評価者が当事者と利害関係をもたないことによる客観的な評価であり、それゆえにその結果は信用のおけるものであるということが基本的な考え方である。

日本のように伝統的な権威を尊重する歴史と文化を持つ国においては、それゆえ信用のおける客観的な評価は、強い権威をもった機関たとえば行政府などによってのみ行えるのではないか、という考え方がその根元のところにあるように思える。日本における大学評価においては、確かに形としては第三者機関による評価を行っているが、これが文部科学省からの強い「指導」あるいは「提案」のもとに行われているのでなかったら、現在のような権威と信用を勝ち取ることは難しいのではないだろうか。ピアレビュー、つまりは仲間内の評価が信用できないという考え方には、互いの「甘え」や「馴れ合い」があるのでないかという危惧がその根本にあるのであろう。

アメリカにおいて、たとえば高等教育などプロフェッショナル分野で働き感じることの一つは、個人は大学や会社など現在勤めている組織に所属しているというよりも、自分の専門分野に所属しているという意識が濃厚だということである。まず、法律家、技術者、建築家、教員なのであり、そのことに強い誇りを持っている人々からは「プロフェッショナル・ディベロップメント」という言葉をきくことも多い。こうした文化的風土においては、同分野のプロフェッショナルによる評価、ピアレビューは自らの専門的能力を絶えず高めていくための必要不可欠条件であり、互いの仕事内容を良く知っている仲間内であるからこそ、その評価内容は厳しく現実的なものになるといえる。また当然のことながら、専門分野の現場を知らない行政官僚の「客観的」評価によって信用を得るという発想は出

てこないだろう。こうして、アメリカにおいては、例えば「文部科学大臣認可」といったお墨付きは大きな意味はもたないし、それゆえに日本でいう各種国家資格もほとんど存在しないのが実情である。

しかし行政は、根幹的なところで重要な役割を果たしているということも見逃してはならない重要な事実である。連邦教育省長官（US Secretary of Education）は、毎年全国的に公認された各地域の大学基準協会と、法律、医療など専門分野別基準協会のリストを公表している。これは、行政機関が、これらの団体はアクレディテーションを行う力量を持った組織であることを認めたということである。行政とアクレディテーション、そして基準協会の関係はただこれだけにすぎない。しかし、この連邦政府機関が公認したという事実は、アクレディテーションに重大な意味を付加する。それは、政府に認められたことにより「権威」が増すなどということではなく、より具体的、現実的な意味内容を大学にもたらすことになる。

アメリカにおいては、相当数の学生が何らかの形で連邦政府の奨学金、助成金、教育ローンなどに頼って学生生活を送っている。また、多くの大学自体も政府援助を受けている。重要なことは、アクレディテーションを受けていない大学及びそうした大学に在籍する学生は、この連邦政府の経済的助成や奨学金を受ける資格がないのである。このことは結果として、大学の学生募集に大きな影響を与えうる。実際、教育省による公認の大学基準協会のリスト作成は、この政府援助を受けることのできる大学の資格認定を間接的に行うことがその主目的であるとも言える。つまり政府が直接個々の大学、学生を審査するのではなく、アクレディテーションをその資格基準として利用するという効率的なシステムが確立しているのである。これは、しかし民間の基準協会の判断を完全に信用するという前提に立って成り立つ仕組みであり、協会の方でも厳しい基準を設けその信用を維持する努力を怠ることはない。その背景には、自治と市民の自主性をもっとも尊重し、政府は自由な民間の活動を援助する、ある意味「公共財団」としての役目を担うことに意義を見出すという、成熟した市民社会の揺るぎない理念があると言えるだろう。

3. アクレディテーションプロセスと自己点検学習

アクレディテーションは、新規に申請する場合、そしてその後10年ごとに行われる場合にも基本的にはほぼ同じ内容と基準で評価されるが、新規申請の場合は2段階のプロセスを踏むことになっている。

その第一段階は、アクレディテーションを受けるための、言わば資格審査のプロセスである。筆者自身がアクレディテーションを体験したウエスタンオレゴン大学の属する地域基準協会であるノースウエスト学校・大学協会（Northwest Association of Schools and

Colleges) を例にとって以下まとめていきたい。アクレディテーション申請のための資格は、25項目に渡っているがその代表的なものは、まず「州政府において大学の学位を授与することのできる教育機関として登録されていること」、「理事会など運営統括機関を持っていること」、「大学の経営母体団体の思想信条と関わりなく、学問の自由と自主性が保障されていること」、「大学の運営に責任を持つ最高責任者（学長）や、文書化された大学の使命（ミッション）を持つこと」等、基本的な事項が多い。ただ、特記すべきは、「大学経営者・理事会・教職員の利益よりも学生の利益を第一の優先としていること」という資格が明記されていることであろう。新規加盟を望む大学は、これらの資格をクリアしていると自己評価した時点で、「候補大学」になるための申請手続きを始めることになる。この書類審査を通ると初めて、申請大学にセルフスタディと呼ばれる自己点検学習を開始するよう指示が出され、審査評価委員会のキャンパス訪問の暫定的な日程が取り決められる。

アクレディテーションのプロセスにおいて最も重要な役割をもつと考えられているものは、このセルフスタディであり、この成果をまとめたものが普通500ページにも及ぶ総合的報告書である。このセルフスタディは指定されたスタンダードと呼ばれる基準に基づいて点検され、約1年半から2年かけて準備される。審査委員会のキャンパス訪問はこの報告書受領後に行われ、実地の客観的評価点検が行われる。委員会は、セルフスタディー報告書と共に審査報告書を基準協会の評議会に提出する。書類審査そして学長面談の後、候補大学として認められて初めて第二段階の正式加盟のプロセスへと進むことになる。もちろんこの段階で候補校として認められなければ、改善策を準備して再度この第一段階にのぞまなくてはならない。

候補校となってから2年ごとに評議会代表によるキャンパス訪問が行われ、大学側にも候補校になる際に指摘された弱点の改善進展状況をまとめた報告書の提出が義務付けられる。こうして、正式加盟申請の時期がきたと自己判断した候補校は、再びセルフスタディ報告書の準備にとりかかり、審査委員会によるキャンパス訪問の日程が決められる。その結果、まだ正式なアクレディテーションを受けるには時期尚早であると判断された場合は、指摘された問題点を改善し再申請の機会を待つことになる。ただし、候補大学としての資格が与えられてから5年以内にアクレディテーションを受けることのできなかつた大学は候補校としての資格そのものも失効する。

こうして基準協会よりアクレディテーションを受けて認可された大学は、正式に大学協会の加盟校として登録される。ただし加盟校になったからといってそれでアクレディテーションプロセスが完了するわけではない。5年ごとに評議会代表がキャンパスを視察訪問し、また10年ごとに審査委員会によるキャンパス訪問が行われ、新たなセルフスタディ報告書をもとにアクレディテーションの再審査が実施されるのである。

このセルフスタディこそアクレディテーションの根幹をなすものであり、この仕事のガ

イドラインとなるものが、上述したスタンダード（基準）である。この基準は、当該大学が協会の加盟校としての質を保持しているかどうか確認するために細部にわたって定められている。ノースウエスト基準協会では、「ミッション」「教育目標」「教育プログラム」「学生」「教職員」「図書館及び情報資料」「大学管理運営」「財政」「建物・施設」といった大学教育を構成する9つの分野にわたってそれぞれの細かい基準が設けられており、これに従って自己点検作業が進められる。更には、その結果から導き出された自らの弱点、長所を正確に評価し成長発展の力にしていくことが求められる。セルフスタディ、つまり自己点検学習とはこうした極めて能動的な集団作業として捉えられ理解されている。

筆者が1989年から98年まで在職したウエスタンオレゴン大学は、1856年創立のアメリカ西海岸でもっとも古い州立大学であり、1917年創立のノースウエスト基準協会の最初期の段階の加盟大学である。したがって、筆者が実際にその準備委員会の一員として関わった1997年のアクレディテーションは、すでに8回目あるいは9回目の再審査になっていたはずである。この大学は伝統的にオレゴン州の教員養成大学であったが、80年代より人文系学部が急速に拡充され総合大学に方向転換していったため、前回1988年に行われたアクレディテーションでは、審査委員会から、長期的な展望にたった全学的発展のための計画の欠如が指摘されていた。もちろん、この間数々の取り組みがなされてきたが、この97年のアクレディテーションを「良い機会」として戦略的計画（Strategic Planning）と名づけられた全学的改革計画が提案され実行されることになった。学長室を通して、全教職員に毎月一回この計画の詳細に渡る提案が行われ、隔月には学長と教職員が直接意見を交換するフォーラムがもたれた。それらの結果が小冊子にまとめられ全学に配布されている。これは、1997年に向けたセルフスタディの基調をなすものとなった。

このセルフスタディは1995年春に正式に開始された。全学の教員、職員、学生、管理職と全ての大学構成員を代表し、男女半々になるような性別バランスもとられた22人の執行委員が任命され、筆者はそのうち国際教育プログラム小委員会の委員としてこの作業に関わることとなった。この小委員会は国際交流委員長、国際学科長、国際インターンシップ事務長、そして国際教育部ディレクターである筆者の4名と運営委員の5名で構成されており、それぞれの部署に戻り、その所属教職員と共にセルフスタディを進めていくという仕組みになっていた。運営委員会—小委員会—各関連学部・学科・事務所へという段階を通し学内全ての構成員がこの作業に参加していったのである。

このアクレディテーションに向けた自己点検評価は、前述した大学の長期改革計画（戦略的計画）の一環として捉えられたために、まず各部署で始まった第一の作業はミッションの見直しであった。筆者の国際教育部でも、新規に大学全体のそれに沿う形で国際教育プログラムのミッションステートメントが作成された。これは同じ部署で働く私たちに一

つの明確な共通目標を認識させ、現在行っている様々なプログラム価値の再認識あるいは再考を迫るような内容のある作業だったと思う。更にはセルフスタディのために設定された基準を確認し、留学生サービス、海外留学プログラム、国際交流等国際教育オフィスが担当する全てのプログラムの再点検と資料やアンケート調査などの準備が行われた。10年前の前の審査から今回までのプログラム発展の経緯、長所や弱点の自己確認、職員、予算、オフィス運営に関するまとめ、そして今後の展望ということで、国際教育部のセルフスタディ報告書は20ページをこしたが小委員会の推敲、編集、校正過程の中で最終的には4ページにまとめられていった。こうして各小委員会からのトータル1000ページをこす報告書が運営委員会のもとに集められ、校正・編集作業を経て最終的に480ページのセルフスタディ報告書が完成したのは、アクレディテーション審査委員会のキャンパス訪問に先立つこと約一ヶ月の1997年3月であった。

キャンパス訪問は4月末の4日間に渡って行われた。審査委員は10人、すべてオレゴン州以外の各州の大学から男性5人、女性5人、生涯教育部、図書館、歴史学科、英語学科、奨学生プログラム事務局、基金募集事務局などの分野そして教員、職員、管理職など様々な役職者によって構成されていた。

審査委員は各事務所、教室などを予告なしに訪問することもありうるので、この4日間はなるべくオフィスにいるようにという指示が出されたが、筆者の国際教育部には何人かの委員が、事前にアポイントメントをとって訪れいろいろな質問を受けた。キャンパス訪問最終日には全学教職員が招待され、審査委員会より総括的な講評が行われた。

更に二ヵ月後には基準協会から50ページ以上の各部署ごとの改良提案や推奨点が詳しく記された審査報告書が送られてきた。

この2年近くに及んだセルフスタディの経験を通して得るものは大きかったが、何よりも大きな収穫は、一人一人の大学構成員がどのような形で大学の質の維持、向上に関わっていくことができるのかを確認し自分の仕事に具体的な見通しと誇りをもつことができたことではないかと思う。そういう意味でもこのアクレディテーションは、まさに自分自身(セルフ)について学ぶ(スタディ)大学全体の自己教育活動であったという認識を新たにしたい。

4. アクレディテーションの思想

筆者自身の体験を振り返っても、これは責務上担当した仕事というよりは、大学の質的維持や抜本的改革に一人一人の教職員が自主的、能動的に参加した共同活動であったのではないかという思いが強い。そういう意味でも、大学の第三者評価を行政に指導された公的機関からの一方的格付けといった発想で捉える見方からは、このアクレディテーション

の思想は決して理解できないのではないかという確信があった。それゆえ、本論ではアメリカの市民活動や本来の民主主義のありかたにまでさかのぼって考察してきた。

連邦政府ができ、国や州政府が巨大になることによって失われていく、市民自身が直接参加することのできる政治を、人々は様々な市民活動を通して残そうと努めてきたといえる。ボランティア活動が生活の一部になっているということは、その一つの証であるだろうし、自治体の公開市民参加型議会、委員会制度（Commission）、裁判の陪審制度、条例の直接賛否投票制度、そして非営利民間団体であるNPO、これらはみな、市民が政治に参加する直接民主主義の一形態であると考えることができるのではないだろうか。

本論の主題である、アクレディテーションも、実はこの直接民主制度の具現化であり、高等教育機関である大学の質を、その教育現場のプロフェッショナルが責任をもって自己管理、相互評価することによって保障していこうという市民の思想がその根源にあるといえる。

まず第一に、このアクレディテーションは、大学の教育内容を評価し、その質を維持管理するための判定決定権を大学基準協会という民間の非営利組織にもたせるという点で際立った特長をもっている。行政から独立しているというだけでなく、その実際の審査は、ピアレビューという同業プロフェッショナルの相互評価に拠っており、その審査委員は無報酬のボランティアであるという点も大切なポイントであろう。しかもその審査結果を地域市民が信用し、アクレディテーションに合格した大学を高く評価しており、行政機関もこの結果を連邦政府の奨学金や助成金授与の資格基準として使用しているということも重要な点である。更には、実際のアクレディテーションは、一方的に評価されるプロセスではなく、セルフスタディと呼ばれる自らを自己点検学習するというきわめて能動的な共同作業にその基礎をおいているということも忘れてはならない点だと考える。

民間団体のボランティア審査委員による仲間内の評価、そして自己点検を基にした評価プロセスであるということは、少なくともこれまでの日本の文化的・社会的文脈の中で理解するには、あまりにも違和感があり、信用のおける客観的第三者評価とは相容れないものを感じられるであろう。したがって、もしこのアメリカの市民社会で生まれ育った第三者評価制度の形と用語だけを、日本の制度として「輸入」しても多くの人の理解を得ることは難しいだろうと思う。本論は、それゆえに、このアクレディテーションの思想を、アメリカの直接民主主義と自発性と公益性にその基礎を置くボランティアリズムという背景の中で説明しようとした試みである。

11世紀の中世ヨーロッパで生まれた市民の思想は、大西洋を渡ってアメリカの自治の思想として大きく発展した。自らの自治体を市民自身の直接参加によって運営し、連邦や州政府はただこうした民間の自由な活動を援助する役割を果たすことが期待されてきたこと

も、この文化・社会的文脈の中で初めて理解することができるのではないだろうか。自治の思想は、当然のことながら、その市民を育てる高等教育機関である大学評価も行政府によって「指導」されたり「評価」されることを許容しなかった。その教育の評価や質的維持は、もっともその現場を良く知っている同業プロフェッショナル間の相互評価という、真の意味での「客観的な第三者評価」によって保障するア krediteーションという仕組みが生み出された。こうした高度なプロフェッシナリズムを基礎にした仕組みは、仲間内の「甘え」や「馴れ合い」を生み出す土壌には育つはずもない。ある文化で生み出された制度には、それを作り出し育てあげた長い歴史が存在する。私たちはその文化的・社会的背景をしっかりと理解した上で、この新しい制度を歴史的背景の異なる自らの制度改革に役立てるための展望を、初めてもつことができるのではないだろうか。

【参考資料】

- * Western Oregon State College “Tradition and Excellence”
Western Oregon State College Self Study Report 1997
- * H.R. Kells, “A Guide to Self Evaluation in Higher Education”, Oryx Press 2003
- * “2004 Higher Education Directory”, Higher Education Publications Inc.
- * Commission on Colleges North Association of Schools and Colleges, “Accreditation Handbook”, 1996
- * 多文化共生事典編集委員会「多文化共生キーワード事典」明石書店 2004
- * 日本私立大学協会編「米国の大学経営戦略に学ぶ」、学法文化センター 1998

キーワード：第三者大学評価制度 NPO 自己点検・評価 評価基準 使命（ミッション）

Keywords：Accreditation, Non-profit organization, Self study, Standard, Mission